

平成25年度

剣淵町教育委員会の事務の管理 及び執行状況の点検・評価報告書



平成26年10月

剣淵町教育委員会

目 次

1	はじめに	1
	(1) 点検・評価の趣旨	1
	(2) 点検・評価の対象	1
	(3) 点検・評価の方法	1
2	教育委員会の活動状況	2
	(1) 教育委員会会議の開催及び審議状況	2
	(2) 教育委員会会議の項目別点検	3
	(3) 条例、規則等の制定状況	4
	(4) 教育委員会会議以外の活動状況	5
3	「平成25年度教育行政執行方針」における主要事業の点検評価	7
	(1) 学校教育の推進	8
	○外国青年招致事業	8
	○さぬき市交流事業	8
	○児童生徒生活支援事業	9
	○確かな学力と社会で生きる実践力の育成事業	9
	○教育用コンピュータ維持管理事業（施設整備含む）	10
	○中学校施設整備事業（備品購入事業）	10
	○中学校教育振興備事業（各種検定受験補助金）	11
	○部活動補助事業	11
	○高等学校施設整備事業（寄宿舍・体育館・校舎施設）	12
	○高等学校管理運営事業（農産加工・食品製造）	13
	○高等学校管理運営事業（福祉関係教員研修派遣）	13
	○一般教材整備事業（ボランティア・地域連携活動）	14
	○委託実習派遣費補助事業	14
	○学校教育振興事業（信頼され地域に根ざす学校）	15
	○「お弁当の日」の定着	15
	○学校給食センター 管理運営事業（施設整備）	16
	○教育委員会事務局一般事務（問題行動関係）	17
	(2) 社会教育の推進	18
	○学校支援地域本部事業／生活リズム向上事業	18
	○絵本の館運営費／絵本の館管理事業	19
	○絵本の里づくり事業	20
	○生涯学習推進事業（平波大学）	21
	○生涯学習施設整備事業	21
	○国際交流事業	22
	○社会教育関係団体支援事業	22
	○資料館・屯田兵屋維持管理事業	23
	○社会体育関係団体支援事業	23
	○社会教育推進事業・生涯学習推進事業・青少年育成事業	24
	○公民館活動推進事業（公民館講座等）	25
	○公民館活動推進事業（新しいまちづくり運動）	26
	○社会体育施設維持管理事業（B&G・球場・武道館外）	27
	○生涯スポーツ振興事業／生涯学習推進事業	28
4	外部評価	29
<参考資料> <ul style="list-style-type: none"> ○平成25年度 教育行政執行方針 		

1 はじめに

(1) 点検・評価の趣旨

今日、経済・社会構造の変化や少子・高齢化、国際化・情報化の進展など教育を取り巻く環境がめまぐるしく変化する中、教育委員会においては、責任体制の明確化や関係組織体制の充実を図り、教育行政の中心的な担い手としてその役割を発揮していくことが求められています。

こうした中、平成19年6月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、教育委員会は毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について、学識経験者の知見も活用しながら、点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務づけられました。

このことを受け、剣淵町教育委員会としては、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆様への説明責任を果たすため、平成20年度から法に基づく点検・評価を行い、学識経験者の意見を付して報告書を作成し公表することといたしました。

(2) 点検・評価の対象

点検・評価は、教育委員会の活動状況等のほかに、平成25年度教育行政執行方針に掲げられた主要な事業の実施状況を対象としました。

(3) 点検・評価の方法

教育委員会会議の開催状況や教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、会議にかけられた議案等について点検し、各種行事等に関する教育委員の参加状況について点検を行いました。

施策、事業等については「平成25年度教育行政執行方針」に掲げられた主要な事業の内容、事業成果の点検・評価を行い、課題や今後の対応方法をまとめました。

また、点検・評価の客観性を確保するため、学識経験を有する者からの意見や助言をいただきました。

2 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会会議の開催及び審議状況

平成25年度は13回の会議を開催し、教育行政方針の決定や教育委員会規則の制定など教育に関する様々な議題について、事務局から付議案件の提案理由やその内容についての説明の後、審議を行いました。

また、会議における審議のほか、必要に応じて重要案件の報告や事務局と施策・事業の実施状況等について意見交換を行いました。

期 日	出席数	付議案件等 (□～議案 ○～報告 ●～その他)
4月23日	5	<input type="checkbox"/> 剣淵町立学校職員服務規程の一部改正について <input type="checkbox"/> 剣淵町学校評議員の委嘱について <input type="checkbox"/> 剣淵町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について <input type="checkbox"/> 剣淵町立小中学校特別支援学級入級者判別委員会委員の委嘱について <input type="checkbox"/> 剣淵町就学指導委員会委員の委嘱について <input type="checkbox"/> 平成25年度新規奨学資金の貸付について <input type="checkbox"/> 平成24年度教育費関係補正予算案について <input type="radio"/> 小・中・高等学校の学校評価の報告について
5月15日	4	<input type="checkbox"/> 剣淵町生涯学習活動団体交通費助成金交付要綱の一部改正について <input type="checkbox"/> 剣淵高等学校運営審議会委員の委嘱について <input type="checkbox"/> 平成25年度就学援助児童生徒の認定について
6月10日	4	<input type="checkbox"/> 剣淵町語学指導外国青年就業規則の一部改正について <input type="checkbox"/> 教職員の処分内申について <input type="checkbox"/> 平成25年度教育費関係補正予算案について
7月10日	5	<input type="checkbox"/> 平成25年度剣淵高等学校寄宿舎使用料免除について <input type="checkbox"/> 外国青年勤務成績評定要領の一部改正について <input type="checkbox"/> 平成25年度教育費関係補正予算案について
9月 6日	5	<input type="checkbox"/> 平成26年度小・中学校使用教科用図書採択について
10月 1日	5	<input type="checkbox"/> 委員長の選任について <input type="checkbox"/> 委員長職務代理者の指定について
10月16日	5	<input type="checkbox"/> 平成25年度教育委員会表彰について <input type="checkbox"/> 平成24年度剣淵町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価について <input type="radio"/> 平成24年度教育行政報告書について <input type="radio"/> 平成25年度全国学力・学習状況調査について <input type="radio"/> 学校職員の懲戒処分について
11月14日	5	<input type="checkbox"/> 剣淵町就学指導委員会委員の委嘱について <input type="checkbox"/> 平成25年度剣淵高等学校寄宿舎使用料の免除について <input type="checkbox"/> 平成25年度教育費関係補正予算案について
12月18日	4	<input type="checkbox"/> 平成26年度教育費関係予算案について <input type="checkbox"/> 平成25年度教育費関係補正予算案について
1月22日	4	<input type="checkbox"/> 平成25年度教育費関係補正予算案について <input type="radio"/> 剣淵高等学校寄宿舎の増築経過について

2月26日	4	<input type="checkbox"/> 平成26年度教育行政執行方針案について <input type="checkbox"/> 剣淵高等学校の入学料等徴収条例の一部改正について <input type="checkbox"/> 剣淵町社会教育委員設置条例の一部改正について <input type="checkbox"/> 剣淵町公民館設置条例の一部改正について <input type="checkbox"/> 剣淵町青少年問題協議会設置条例の廃止について <input type="checkbox"/> 剣淵町青少年問題協議会設置条例施行規則の廃止について <input type="checkbox"/> 平成25年度教育費関係補正予算案について
3月11日	4	<input type="checkbox"/> 平成26年度教職員の人事異動について <input type="checkbox"/> 平成25年度教育委員会表彰について <input type="checkbox"/> 平成26年度スクールバス通学児童生徒の認定について <input checked="" type="checkbox"/> 平成26年度小学校・中学校の学級編成について
3月26日	5	<input type="checkbox"/> 剣淵町生涯学習推進アドバイザーに関する規則の一部改正について <input type="checkbox"/> 剣淵高等学校の授業料徴収の特例に関する規則の廃止について <input type="checkbox"/> 剣淵町社会教育委員及び公民館運営審議委員の委嘱について <input type="checkbox"/> 剣淵町スポーツ推進委員の委嘱について <input type="checkbox"/> 剣淵町スクールガード・リーダーの委嘱について <input type="checkbox"/> 平成26年度就学援助児童生徒の認定について <input checked="" type="checkbox"/> 平成25年度全国体力・運動能力、運動習慣等の調査について <input checked="" type="checkbox"/> 平成26年度教育委員会職員の人事異動について

(2) 教育委員会会議の項目別点検

剣淵町教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則により教育委員会会議での議決が必要である項目のうち、平成25年度において教育委員会会議にかけられた議案等を分類し、適切に付議されているか点検を行いました。

項 目	件数
①学校教育又は社会教育に関する事務の管理及び執行基本方針を定めること	2
②教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃を行うこと	11
③1件50万円以上の教育財産の取得及び処分を町長に申出ること	0
④1件50万円以上の工事の計画を策定すること	0
⑤道費負担教職員の人事に関する一般方針を定めること	1
⑥道費負担教職員の懲戒及び道費負担職員たる校長、教頭の任免、その他進退について内申すること	1
⑦教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他教育機関の職員の任免その他の人事に関すること	2
⑧教育長、教育課長、学校長、事務長、教諭の任免に関すること	1
⑨法令、条例、又は規則に定める委員の任命又は委嘱に関すること	9
⑩教育予算、その他議会の議決を経るべき議案について町長に意見を申し出ること	11
⑪剣淵町奨学資金貸付条例による奨学生を決定すること	1
⑫剣淵町教育委員会表彰規則による受賞者を決定すること	2
⑬教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価に関すること	2
⑭就学援助児童生徒の認定等に関すること	2
⑮教科用図書採択に関すること	1
報告事項・その他	6

教育委員会会議に付議された案件のうち、最も多かったのは、教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃を行うこと教育予算、その他 会議の議決を経るべき議案について町長に意見を申し出ることでした。つぎに法令、条例又は、規則に定める委員の任命又は委嘱に関することとなっております。

(3) 条例、規則等の制定状況

平成25年度に制定された教育関係の条例は4件、教育委員会規則は4件、要綱は1件、訓令2件となっています。その内容は、法の改正、制度の改正等に伴うものと廃止に伴うものです。

[条 例]

番号	題 名	公布年月日	施行年月日
1	剣淵高等学校の入学料等徴収条例の一部を改正	26. 3. 3	26. 4. 1
2	剣淵町社会教育委員設置条例の一部を改正	26. 3. 3	26. 4. 1
3	剣淵町公民館設置条例の一部を改正	26. 3. 3	26. 4. 1
4	剣淵町青少年問題協議会条例の廃止	26. 3. 3	26. 4. 1

[規 則]

番号	題 名	公布年月日	施行年月日
1	剣淵町語学指導外国青年就業規則の一部を改正	25. 6. 11	25. 6. 11
2	剣淵町青少年問題協議会設置条例施行規則の廃止	26. 2. 26	26. 4. 1
3	剣淵町生涯学習推進アドバイザーに関する規則の一部を改正	26. 3. 26	26. 4. 1
4	剣淵高等学校の授業料徴収の特例に関する規則の廃止	26. 3. 26	26. 4. 1

[要 綱]

番号	題 名	公布年月日	施行年月日
1	剣淵町生涯学習活動団体交通費助成金交付要綱の一部を改正	25. 5. 15	25. 5. 15

[訓 令]

番号	題 名	公布年月日	施行年月日
1	剣淵町立学校職員服務規程の一部を改正する訓令	25. 4. 23	25. 4. 1
2	外国青年勤務成績評定要領の一部を改正する訓令	25. 7. 10	25. 7. 10

(4) 教育委員会会議以外の活動状況

教育委員会は、教育委員会会議のほか、学校行事への参加や研修会、諸会議等に次のとおり参加しました。

主な活動内容		(※教育長を除く)
期 日	活 動 内 容	委員名
4月 2日	新赴任転入教職員辞令交付式	高橋委員長外 2名
4月 4日	平波大学運営委員会	高橋委員長
4月 5日	小学校・中学校入学式	高橋委員長外 3名
4月 8日	高等学校入学式	高橋委員長外 3名
4月16日	豊穰祈願祭	高橋委員長
4月19日	平波大学入学式	高橋委員長外 3名
5月 1日	西尾農機創業50周年寄贈トラクター納車セレモニー	高橋委員長外 3名
5月12日	桜岡湖水開き・安全祈願祭	高橋委員長
5月14日	第2回町議会臨時会	高橋委員長
5月15日	上川管内教育委員会連合会総会及び第1回研修	高橋委員長外 2名
6月 8日	小学校運動会	高橋委員長
6月11日	高等学校委託実習結団式	高橋委員長外 2名
7月 1日	招魂祭	高橋委員長
7月10日 ~11日	北海道市町村教育委員研修会（札幌市） 及び町外視察研修（拓殖大学北海道短期大学）	高橋委員長外 2名
7月17日	ALT チェン・テレサさん送別会	高橋委員長外 3名
7月24日	上川管内教育委員長研修会（2日間）	高橋委員長
8月 1日	けんぶち絵本の里大賞オープニングセレモニー 及びキャラバンカーお披露目式	高草木代理外 2名
8月13日	新 ALT ケビン・フルラネットさん歓迎会	高草木代理外 2名
8月23日	国際交流のつどい受け入れ式	高草木代理

期 日	活 動 内 容	委員名
8月29日	国際交流のつどいサヨナラパーティ	高草木代理外 1 名
9月19日	第 3 回町議会定例会	高橋委員長
9月19日	剣淵高等学校説明会	高橋委員長外 3 名
9月28日	剣淵ライオンズクラブ創立35周年記念式典	高橋委員長
10月19日	剣淵高等学校委託実習報告会	高橋委員長外 3 名
10月20日	剣淵町文化協会創立50周年記念式典	高橋委員長
10月21日	第 4 回町議会臨時会	高橋委員長
10月27日	剣淵小学校学習発表会	高橋委員長
11月 7日	教育委員現地調査（教員住宅・趣味の作業所）	高橋委員長外 3 名
11月 7日	上川管内教育委員研修会（2日間）	高橋委員長外 3 名
11月11日	教育委員学校訪問	高橋委員長外 3 名
11月12日	新穀感謝祭	高橋委員長
11月14日	教育委員会・文化協会・体育協会合同表彰式	高橋委員長外 3 名
11月21日	剣淵小学校実践研究発表会	高橋委員長外 2 名
11月22日	教育を考える集い	高橋委員長外 3 名
12月16日	西原学園クリスマス会	高橋委員長
12月25日	第4回町議会定例会	高橋委員長
1月 7日	消防出初式	高橋委員長
1月12日	剣淵町成人式	高橋委員長外 3 名
2月 7日	平波大学祭	高橋委員長
2月16日	けんぶち絵本の里大賞授賞式・歓迎レセプション	高橋委員長外 2 名
2月21日	剣淵町教育推進会議	高橋委員長外 1 名

期 日	活 動 内 容	委員名
2月27日	交通安全緊急集会	高橋委員長
3月 1日	剣淵高等学校卒業式	高橋委員長外 1 名
3月 3日	第 1 回町議会定例会（本会議）	高橋委員長
3月 6日	第 1 回町議会定例会（一般質問）	高橋委員長
3月12日	剣淵中学校卒業式	高橋委員長外 2 名
3月14日	平波大学卒業式	高橋委員長
3月14日	第 1 回町議会定例会（最終日）	高橋委員長
3月18日	剣淵小学校卒業式	高草木代理外 2 名
3月29日	退職・転出教員辞令交付式	高橋委員長外 3 名

3 「平成25年度教育行政執行方針」における主要事業等の点検評価

平成25年度の教育行政執行方針に掲げられ実施した主要事業の内容について、教育委員会内部で次のとおり点検評価を行いました。

○点検評価の票は教育行政執行方針をもとに、事業毎に《執行方針》→《事業内容》→《事業成果》→《課題と改善方策》の順にまとめました。

《執行方針》＝教育行政執行方針の記述内容を事務事業毎の単位に分けて転記

《事業内容》＝執行方針に掲げられた事業の実施状況と実績

《事業成果》＝評価 1：事業実施後の成果や効果

《課題と改善方策》＝評価 2：課題と改善に関する検討事項や対応方法

○事務事業名は平成21年度から町で採用した「事務事業別予算書の事業名」を使用しています。

(1) 学校教育の推進

No.	1	事務事業名	外国青年招致事業
<p>《執行方針》</p> <p>学習指導要領の改正により、小学校に英語学習が取り入れられるなど、英語指導助手の果たす役割は、益々重要性を増している。保育所から高等学校そして、親子英会話教室、地域行事、翻訳など幅広く活動し学校や地域からも高く評価されている現在の英語指導助手は、年度中で任期を迎える予定だが、引き続き後任の英語指導助手を新たに配置し、国際理解と語学指導の充実を図るとともに、親子英会話教室や地域行事などに幅広く活用する予定です。</p>			
<p>《事業内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ALT の継続契約任期＝平成24年7月27日～平成25年7月26日（テレサ） ○ ALT の新規継続任期＝平成25年7月29日～平成26年7月28日（ケビン） ○ 事業費 3,568,565円 			
<p>《事業成果》</p> <p>小学校、中学校、高等学校に英語指導助手を派遣し、英語力の向上と国際理解教育が実践されている。また週に1回2時間、保育所にも派遣をしており、幼児期から英語に親しむ取り組みが進められており、新規に任用されたALTに対する評価もかなり高い。</p>			
<p>《課題と改善方策》</p> <p>ALTの活動状況を的確に評価し、任用期間終了後の契約の更新もしくは、新規任用など、引き続き外国青年招致事業により英語指導助手を確保する。</p>			

No.	2	事務事業名	さぬき市交流事業
<p>《執行方針》</p> <p>平成25年度における友好都市さぬき市との児童交流事業は、さぬき市へ剣淵町の児童が訪問する年である。今年度で第22回目を迎えた事業だが、保護者や教職員の理解と協力のもとで事業の推進を図る。</p>			
<p>《事業内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ さぬき市児童交流事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ さぬき市へ児童44名が訪問（ホームステイ外 期間：H25.7.25～7.29） PTA・小学校・教育委員会が連携し事業を推進。経費の支援を実施した。 ・ 実行委員会運営費助成金 2,288,997円 			
<p>《事業成果》</p> <p>自分たちの住んでいる地域と異なる風土や文化をもつ人との関わり合いを通して自からの生き方や考え方を広げていくとともに、豊かな心の育成を図る機会となり、この事業を通して子ども達は、着実に大きく成長していると感じる。</p> <p>今年度は、訪問する年であったが、6年生は、前年度において面識はあるものの4泊5日という長い期間、親元を離れて相手の家に宿泊させていただくことへの不安と期待が交錯する中で貴重な体験ができ、5年生においては、来年度に自分の家へ受入れする新しい友人との出会い場となる訪問であり、お互いに共通の理解を図ったりするのに良いきっかけづくりとなり、大きな成果をもたらすことができた。</p>			
<p>《課題と改善方策》</p> <p>本事業は、特に近年において保護者負担や教員の業務量の増加、両市町の多額な財政負担等がある中で進めていることから、事業を継続するための内容の検証や保護者や学校との更なる連携と何らかの新たな方策を講ずる必要がある。</p>			

No.	3	事務事業名	児童生徒生活支援事業
<p>《執行方針》</p> <p>発達障害を含む障害のある児童生徒に対する特別支援教育については、一人ひとりのニーズに応じた支援を充実するため、特別支援教育連絡協議会を中心に各学校間や行政関係機関との情報交換、研修を行い必要に応じて特別支援学級を設け、個別支援計画に基づく支援を行い、児童生徒の学習・生活支援のため生活支援職員を小・中学校へ配置して複数指導を行う。</p>			
<p>《事業内容》</p> <p>○小学校に2名配置（町雇用：臨時職員） 事業費 4,936,517円 ○中学校に1名配置（町雇用：臨時職員） 事業費 2,319,973円</p>			
<p>《事業成果》</p> <p>連携会議において児童個々の心身の発達の状況と保護者の思いや願い等の情報を共有し、対応策を検討することができた。また、生活支援職員の配置により、新入学児童・生徒が抱える不安などを解消するとともに、学力向上や特別支援を必要とする程度やニーズに応じた細やかな指導と支援を実施することができた。</p>			
<p>《課題と改善方策》</p> <p>児童生徒の就学状況に応じて、今後も生活支援職員の適性配置を継続する。また、学校における支援のほか、保護者に対する相談支援と家庭での指導に関する連携協力体制の整備について検討する。</p>			

No.	4	事務事業名	確かな学力と社会で生きる実践力の育成事業
<p>《執行方針》</p> <p>剣淵町の子ども達は、一部を除き全道平均並かそれを上回るものの、基礎・基本学習・生活習慣にやや課題があるとの結果が出ており、その調査結果を十分に分析し、学力向上に関する明確な目標を設定し、きめ細かな学習指導を行っていく必要があります。</p>			
<p>《事業内容》</p> <p>学力向上対策として、「学力向上学校改善プラン」を作成し、学習マネジメントサイクル（計画→実行→評価→改善）に沿った教育課程、複数指導による学習形態、読み取り、聞き取り、表現する力及び書く力を重視した学習指導、コンピュータ等のICT機器を活用した学習、チャレンジテストの活用、放課後、休日及び長期休業中の「学習支援ボランティア」を活用した学習支援などを進める。健康増進では、定期健診と保健指導、感染症や虫歯の予防対策等を実施する。</p>			
<p>《事業成果》</p> <p>学力向上の目に見えた成果については、すぐには表れていないが、小学校においても漢字検定等に取り組む姿勢がみられてきたり、中学校においては各種検定受験に取り組んでおり、着実にその成果は結果となって表れている。健康診断関係は、継続的に実施されているので確立された状態である</p>			
<p>《課題と改善方策》</p> <p>中学校においては、この取り組みは定着しているが、小学校での朝テストやチャレンジテスト等の確実な取り組みが重要と考える。健康増進では、健診も重要だが、小中学校ともにバランスのとれた運動に親しむことが特に大切だと考え、その機会の拡充に努めていきたい。</p>			

No.	5	事務事業名	教育用コンピュータ維持管理事業（施設整備含む）
<p>《執行方針》</p> <p>小学校では、教育用コンピュータの更新と図書室図書管理システムの導入を図り、学習環境も併せて整備していきたい。児童の読書は、学力と言語表現能力の向上に結び付き、情操教育にとっても重要であるので図書の整備にも継続してまいります。</p> <p>中学校においても小学校と同様に教育用コンピュータの維持管理は継続して取り組んでいきたい。</p>			
<p>《事業内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育用コンピュータ借上料（図書システム込） 3,841,950円 （賃貸借期間：平成25年9月1日～平成30年8月31日） ○コンピュータ室エアコン取替工事費 1,428,000円 ○学校教育振興費 教材費（児童図書購入） 501,890円 ○中学校教育用コンピュータ借上料 3,825,360円 （賃貸借期間：平成24年9月1日～平成29年8月31日） 			
<p>《事業成果》</p> <p>小学校における教育用コンピュータも更新のに時期となり、新しい機種やシステムの導入と図書室における図書管理システムの導入を同時に行い、より近代的な学習環境の整備と数多くの児童図書を更新することができた。</p> <p>中学校においても有効的に利用され、確実にその成果が学力等にも反映されており、その整備や更新についても継続して実施していきたい。</p>			
<p>《課題と改善方策》</p> <p>小学校においては、朝読書の推進や民間サークルによる絵本・紙芝居の読み聞かせのほか、絵本作家本人による授業も行われており、他の市町村にはない独特の図書活用ができるので、更なる継続発展が出来るような体制づくりも必要。</p> <p>中学校では、今後においては、i-pad miniなど使用する新たな授業展開にも対応することが重要と考える。</p> <p>また、各学校の賃貸借期間満了後の機器更新に関し、学校と十分な打ち合わせと事前協議を十分に行い、効果的なシステムづくりを構築する。</p>			

No.	6	事務事業名	中学校教育振興事業（備品購入事業）
<p>《執行方針》</p> <p>語学教材、理科実験教材、特別支援教材、体育部活動備品、吹奏楽楽器等の定期的な購入を実施する。</p>			
<p>《事業内容》</p> <p>年数の経過した各種備品の更新を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○一般教材用備品 341,745円 ○特別支援教育用備品 42,210円 ○部活動用備品 995,906円 			
<p>《事業成果》</p> <p>新しい教材や新しい物品での授業や部活動は、生徒のやる気を奮い立たせたり、新鮮な気持ちでの取り組みは、教育効果も向上している。</p>			
<p>《課題と改善方策》</p> <p>限られた財源の中で、今後においても優先順位を正しく選考し、継続的な更新を実施していく必要がある。</p>			

No.	7	事務事業名	中学校教育振興事業（各種検定受験補助金）
<p>《執行方針》</p> <p>前年度までは、「特色ある学校づくり交付金」として活用していた事業であり、中学校において実施している各種検定補助について多くの生徒が積極的にトライし、好成績を上げるなど学力向上にも繋がっていることから継続して支援する。</p>			
<p>《事業内容》</p> <p>○各種検定受験補助金（平成24年度より理科検定が加わる） 剣淵中学校（漢字・英語・数学・歴史・理科検定受検） （補助金額 401,397円）</p>			
<p>《事業成果》</p> <p>本事業は各学校の伝統や校風、地域の特性を生かした創意ある教育活動を展開するきっかけづくりとして実施したが、中学校の取り組みの継続性を考慮し再度交付を決定した。各種検定を推奨することで、生徒の教科に対する興味と自らの学習意欲が高まり、確かな基礎学力の向上につながった。その効果は、平成25年度全国学力学習状況調査の問題を活用した北海道における学力調査の実施結果、本町中学校の平均正答率は全国・全道を上回っていることにも見られる。</p>			
<p>《課題と改善方策》</p> <p>ここ数年間は、学力向上への取り組みとしては、一定の成果は表れていますが、今後においても継続していくことが大変重要と考えています。そのことが大きな課題と捉え改善策を探していきたい。</p>			

No.	8	事務事業名	部活動補助事業
<p>《執行方針》</p> <p>近年、中学校の部活動は、各種大会において好成績をあげ活発な活動が行われていますが、活動の継続と指導者の確保が課題となっていますが、少年団活動との連携等により育成の観点に基づく教育的配慮がなされるよう行ってまいります。</p>			
<p>《事業内容》</p> <p>○部活動補助金 153,000円 ○中文連活動派遣費 340,262円（全道大会含む） ○体育部活動派遣費 312,868円（全道大会含む） ○その他 中体連等の公的大会時における各会場への移動については、優先的に町バス及び公用車による送迎を実施しています。</p>			
<p>《事業成果》</p> <p>中体連を除き、町バスにおける使用回数は、3回までと制限はあるものの、社会教育の事業である交通費補助金においてもかなり有効に利用されている。学校との連携を深め、更なる支援の継続を図っていきたい。</p>			
<p>《課題と改善方策》</p> <p>課題は、指導者の育成と確保であり、関係機関との検討と協議が急がれる。少子高齢化の影響を大きく受ける小さな自治体においては、近隣市町村との情報交換や連携が重要で、中学校の部活動や少年団活動の中でも「外部指導者」による連携もその対策の一つと考える。</p>			

No.	9	事務事業名	高等学校施設整備事業（寄宿舍・体育館・校舎施設）														
<p>《執行方針》</p> <p>学校と教育委員会が一体となり、よりきめ細かい生徒募集対策を推進する必要があります。さらに少子化で、生徒数確保が厳しくなる中において、平成24年度に寄宿舍に入る生徒が増員となったことから、生徒募集活動やPRできますよう寄宿舍増築工事を行います。農場では、老朽化した農業機械備品の更新を行っていきます。また、多くの利用者から要望がありました体育館トイレの改修工事につきましても取り組んでいきます。</p>																	
<p>《事業内容》</p> <table border="0"> <tr> <td>○寄宿舍増設工事事業</td> <td>149,614,500円</td> </tr> <tr> <td>○寄宿舍増設備品購入事業</td> <td>1,337,738円</td> </tr> <tr> <td>○体育館トイレ改修工事事業</td> <td>13,492,500円</td> </tr> <tr> <td>○農業機械備品購入事業</td> <td>1,747,000円</td> </tr> <tr> <td>○校舎備品購入事業</td> <td>99,750円</td> </tr> <tr> <td>○福祉・保健室備品購入事業</td> <td>74,056円</td> </tr> <tr> <td>○教育用コンピュータ借上料</td> <td>4,095,000円</td> </tr> </table> <p>（貸借期間：平成21年10月1日～平成26年9月31日）</p>				○寄宿舍増設工事事業	149,614,500円	○寄宿舍増設備品購入事業	1,337,738円	○体育館トイレ改修工事事業	13,492,500円	○農業機械備品購入事業	1,747,000円	○校舎備品購入事業	99,750円	○福祉・保健室備品購入事業	74,056円	○教育用コンピュータ借上料	4,095,000円
○寄宿舍増設工事事業	149,614,500円																
○寄宿舍増設備品購入事業	1,337,738円																
○体育館トイレ改修工事事業	13,492,500円																
○農業機械備品購入事業	1,747,000円																
○校舎備品購入事業	99,750円																
○福祉・保健室備品購入事業	74,056円																
○教育用コンピュータ借上料	4,095,000円																
<p>《事業成果》</p> <p>高等学校においては、少しでも生徒募集活動やPRしやすいように寄宿舍増築工事とテーブルや椅子などを新たに寄宿舍の備品を購入し、よりきめ細かい生徒募集の対策を講じてきた。併せて、長く使用して老朽化の進んだ農業機械や福祉及び保健室の教材となる備品購入においても更新し、校舎の備品とも合わせ、より資質の高い教育活動を提供することが可能な高等学校となった。</p> <p>また、体育館トイレ改修工事事業にも取り組むことができ、社会教育の学校開放事業においても利用者のニーズに対応することができ、今後の成果についても大いに期待するところである。</p>																	
<p>《課題と改善方策》</p> <p>校舎の維持や農場等の施設設備について適正な維持管理を今後においても、定期的に点検整備を実施し、早めの修繕や改修等を計画的に進める必要がある。</p> <p>現在の校舎への改修工事から25年以上が経過しているので、屋上の防水工事や外壁等の塗装工事も視野にいれる時期になってきており、近い将来には、予算計上の上でも専門部署である建設課との協議が必要と感じる。</p>																	

No.	10	事務事業名	高等学校管理運営備事業（農産加工・食品製造）
<p>《執行方針》</p> <p>農業教育については、栽培から加工・販売に至る農業の6次産業化に対応出来るよう農場の機能を強化し、草花部門と耕作部門バランスの取れた授業とプロジェクト学習の充実と農業担い手育成対策への関わりについて研究を進めるとともに、ペルー農園、さぬき市特産物の栽培研究を行い友好交流の一端を担ってまいります。</p>			
<p>《事業内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○軽トラマルシェ、トイ・トイ・トイ、剣淵加工研究会との連携を深め、菓子類を中心とした加工食品による製品化に向けた開発事業促進の継続。 ○製品化したプレーンや小松菜によるマフィンの周知とPR活動。 ○人気商品である「剣高トマトジュース」の安定した製造。 ○対面販売型アンテナショップ「剣高ショップ」の定期的な開催を実施 ○ペルー農園の継続と新しい作物栽培への取り組み（アゲラタム、ジャガイモ、ヤーコン栽培・展示） 			
<p>《事業成果》</p> <p>総合学科として栽培から食卓に至るまでのフードシステムを学習するための多くの実践活動ができた。手づくり味噌、トマトジュースに継ぐ食品加工、商品開発が進み、「黄色いトマトジュース」、米粉、プレーンや小松菜を原材料とする「マフィン」を製品化し販売することができたが、知名度はまだ浸透していない。</p> <p>手づくり味噌は、剣淵福有会の方々による指導のおかげで、販売への目途がたったので、製造関係の許可を保健所に申請し、食品加工の授業で活用したい。</p> <p>ペルー農園は、今年度も教材園として活用し、多くの町民や来校者にも一定の評価をいただきましたので、継続して取り組んでいきたい。</p>			
<p>《課題と改善方策》</p> <p>今後においても関係機関や町内の加工研究団体等の協力を得ながら剣淵高校ならではの様々な商品開発を実践する。また、製品化された加工品の更なる品質向上や技術の向上を図るとともに、付加価値の高い農業振興の一躍を担う教育を目指す。</p>			

No.	11	事務事業名	高等学校管理運営事業（福祉関係教員研修派遣）
<p>《執行方針》</p> <p>生活福祉についても、全員が介護福祉士の国家資格が得られるよう、実習・受験指導を含めた質の高い学習指導を進める。</p> <p>高大連携も強化し、更なる福祉教育の資質向上と福祉学習の充実を図りたい。</p>			
<p>《事業内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○福祉教員養成研修会への教員派遣（今年度は、実施されず） ○総合学科全国大会釧路大会への教職員派遣（釧路市：5名） ○介護福祉士資格取得者 8人（平成26年3月：合格率88.9%） 			
<p>《事業成果》</p> <p>介護福祉士法の改正に伴う教科「福祉」の教員要件の高度化の基準を満す教員の資質向上並びに介護福祉士等養成教育の充実のために校長外福祉担当教職員全員が釧路市で開催された総合学科全国大会へ前年度の準備から積極的に参加協力する。</p>			
<p>《課題と改善方策》</p> <p>教員の人事異動により、福祉を指導する「教員要件」を満たした教員が欠けることのないよう、道教委や関連学校と連携を密にして適正人員を確保する。</p>			

No.	1 2	事務事業名	一般教材整備事業（ボランティア・地域連携活動）
<p>《執行方針》</p> <p>地域との関わりでは、ボランティア活動と町内行事への参加協力、保育所や小中学校及び地域の生涯学習の支援など、地域に根ざした開かれた学校としての役割を果たして行く。</p>			
<p>《事業内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学生との連携学習（学校菜園づくり・田植え・稲刈り体験指導・福祉体験） ○中学校との連携学習（学校菜園づくりと卒業記念鉢花づくりの初挑戦） ○花いっぱい運動、ふれあい広場、剣淵神社祭での「剣淵神楽」への継続参加 			
<p>《事業成果》</p> <p>連携学習活動を通して、生徒が普段学んでいることを先生として小中学生に伝えることは自らの学習の成果の発表機会と効果測定の間となる。また、地域活動を通じて生徒自身の「愛郷心」や「向上心」が涵養されている。</p> <p>また、「剣淵神楽」は、伝承文化の継承にも繋がる大切な取り組みである。</p>			
<p>《課題と改善方策》</p> <p>地域連携活動を進める上で、授業時数の確保や現場への移動距離などの時間確保などの課題があり、連携学習を円滑に進め効果を発揮するために学校間や地域との相互協力体制のさらなる確立が必要である。</p>			

No.	1 3	事務事業名	委託実習派遣費補助事業
<p>《執行方針》</p> <p>先進農家及び福祉施設等での実習は、生徒の職業意識の向上、実践力の習得、受験資格取得などに成果を上げていることから、これまでどおり海外、道内外の委託実習事業を継続してまいります。</p>			
<p>《事業内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農業国際系列3年次 <ul style="list-style-type: none"> ・海外農業委託実習（期間：H25. 6. 18～9. 7） 米国カリフォルニア州 ・道外農業委託実習（期間：H25. 6. 17～7. 13） 孺恋村、射水市、さぬき市 ・道内農業委託実習（期間：H25. 6. 17～7. 13） 由仁町、長沼町 ○生活福祉系列3年次 <ul style="list-style-type: none"> ・福祉関係委託実習（期間：H25. 6. 12～7. 18） 道内の特養・老健福祉施設等 ○2年次農業・福祉関係委託実習 <ul style="list-style-type: none"> ・期間：7月～8月の期間でそれぞれ1週間～2週間 農業国際系列 町内農家、近隣市町村の民間企業 生活福祉系列 町内、近隣市町村福祉施設 ○委託実習派遣費補助金（2～3年次生徒分） 1,703,700円 ※海外実習生徒巡回指導事業補助金（教員分） 434,595円 			
<p>《事業成果》</p> <p>インターンシップ実習により産業人としての心構えを養うとともに、農業や福祉に係る実際の現場を体験することで、実践に即した技術の習得と将来の進路に対する積極的な態度と資質の向上が図られた。</p>			
<p>《課題と改善方策》</p> <p>委託実習先への委託実習目的の周知と理解していただいた上での安定的な実習先の確保と多様な農業関連企業や地元民間企業への実習先の確保が重要。</p>			

No.	14	事務事業名	学校教育振興事業（信頼され地域に根ざす学校）
<p>《執行方針》</p> <p>学校だよりなどにより、学校の様子を保護者や地域住民に伝えるとともに、学校評議員会議等を開催し、学校教育に対する地域の要望や意見を聴き、学校運営に反映させてまいります。併せて学校教育の成果は児童生徒の指導にたずさわる教職員の資質や能力に負うところが大きいことから校内研修の充実を図り、教育研究会主体的な研究活動も支援を行っていきます。</p>			
<p>《事業内容》</p> <p>町おこしの中心となっている絵本や農業・福祉に関わる特色ある教育活動には、各学校の教職員の強調・連携はもとより食育やキャリア教育が必要でそれを実践するためには、地域住民とのつながりが重要であり、教職員の資質の向上を目的とした研修活動を助長するための助成金を交付している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学校・中学校教育研究事業及び教職員研修派遣・校務派遣事業 ○剣淵町教育研究事業 			
<p>《事業成果》</p> <p>小中学校の教職員が直面している今日的な教育課題の解決をめざし、校内研修や校内研究事業をし、さらに上川教育研修センター講座への派遣など研鑽を行うことにより教員の資質や指導力の向上が図られた。</p>			
<p>《課題と改善方策》</p> <p>学習指導要領が改正され教育改革が急速に進む中、教職員がその動向に常に關心を持ち対応できるよう、教育の質を高めるための研究や研修活動に対し、継続した支援が必要である。</p>			

No.	15	事務事業名	「お弁当の日」定着
<p>《執行方針》</p> <p>完全学校給食が実施されている中、保健や各教科や給食の時間を通して、食文化・食と健康・望ましい食習慣などについての指導を行うとともに学校農園や「農の日」など農業にふれ親しむ機会を設け、食育の充実を図る上で「お弁当の日」は、継続していきます。</p>			
<p>《事業内容》</p> <p>「食育推進基本計画」の策定に向け、経済課及び健康福祉課等の関係部署や各期間との連携の下に協議推進を図っていききたい。</p> <p>学校給食センターとしては、「お弁当の日」を制定し、親子関係や兄弟姉妹の絆を深めることと動物や植物の生命をいただくことへの感謝の気持ちを培う。</p>			
<p>《事業成果》</p> <p>年間2回の実施だが、親子ともに新しい発見があったり、おかずを一緒に買い物したりで楽しい時間を過ごせているようで概ね好評と捉えています。</p> <p>当分の間は、継続していききたいと考えています。</p>			
<p>《課題と改善方策》</p> <p>今のところ大きな課題はありませんが、共働きの家庭やひとり親家庭の負担等を把握し、実情を踏まえた中で「食育推進基本計画」への策定にも考慮したい。</p>			

No.	16	事務事業名	学校給食センター管理運営事業（施設整備）
<p>《執行方針》</p> <p>学校給食は、子どもの健全な成長に必要な食事を提供するとともに、食育更には学力向上を図る上でも極めて重要であります。地産地消を基本に地域の食材を活用した安全でおいしい給食に努めてまいります。</p> <p>平成24年度には、放射能汚染対策として放射能測定器を購入し、毎食ごとに検査を行っています。幸いに今までは、放射性セシウムの基準値を超える異常値は検出していません。今後におきましても、安全安心を第一に考えた中で調理の効率化と衛生管理の徹底を図っていきます。</p>			
<p>《事業内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○厨房排水用アルミグレーチングの更新 ○大型冷蔵庫、小学校用配膳台の購入と給湯配管更新工事 ○電動シャッター、給水用真空ポンプ、簡易水道漏水の修繕 ○鼠類、害虫類生息調査 ○食品衛生管理研修会への調理員等参加 ○調理器具等の定期的な更新 			
<p>《事業成果》</p> <p>毎食、独自に学校給食の放射性物質を測定し、より安全で安心な給食を提供することができている。さらに厨房の排水用アルミグレーチングも今年度は23枚更新し清潔で衛生管理の行き届いた調理場環境が整いつつある。（新年度も継続実施）</p> <p>また、北海道学校給食衛生管理マニュアルに基づく、地場食材を活用した安全で安心な給食を提供することもできており、食育に関しても充実を図っている。</p>			
<p>《課題と改善方策》</p> <p>今後においても放射能測定器をフルに活用し、地元食材を中心に安全で安心な学校給食の提供を継続していきたい。</p> <p>パンの供給については、昨年度において町内の一つの業者から健康面での理由から製造辞退の申し入れがあったが、もう一つの業者さんからも同じく健康面での不安について何度か話が出ており、その対応が大きな課題と考える。</p> <p>また、施設全般についても建設年数もかなり経過していることから、年々修繕費用が嵩んできており、建物や設備の適正な維持管理も大変厳しい状況下となっているので、建替えも含めた今後の改修等の計画策定が重要な課題であり、町長部局の財務担当や建設課との協議を進める必要がある。</p> <p>耐震性や衛生管理上においても大きく変わった学校給食センター設置基準に適応した先進地への視察研修等が重要と考える。</p>			

No.	17	事務事業名	教育委員会事務局一般事務（問題行動関係）
<p>《執行方針》</p> <p>いじめ等の認知時には、学校内に危機管理委員会を設け、家庭、教育委員会及び関係機関が連携して早期解決を図ってまいります。</p> <p>また、「いじめは人間として絶対許されない」との姿勢から、いじめの未然防止に向けて、児童生徒による友達の良いところ探し、あいさつ運動、命の学習などの取り組みを助長してまいります。</p>			
<p>《事業内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒の問題行動等指導上の諸問題に関する調査結果の情報提供 ○校長会、教頭会における指導及び情報交換 ○各学校児童生徒アンケート調査（年2回） ○小、中学校における「心のノート」活用 ○学校用の早期発見・早期対応チェックリストの活用 ○教育相談室開設 <p>近年の「いじめ・不登校や児童虐待と体罰」が大きな社会問題となっていますが、児童生徒への定期的なアンケート調査や各種相談窓口による早期発見に努める。剣淵での未解決な大きな問題は事例は現在ありませんが、学校はじめ各関係機関と地域との連携を強化し、未然防止や早期解決への組織の構築を図っている。</p>			
<p>《事業成果》</p> <p>今年度は、2回の「いじめに関するアンケート調査」を実施する。</p> <p>いじめが原因と思われる事案の実態を把握するための国の調査であるが、校内における未然防止と内部相談体制づくりや監視体制強化を図り取り組んだ結果、大きな問題行動は発生しておらず、安定した学校運営となっている。</p> <p>教育長室を開放した教育相談については、平成25年度の相談件数は、ありませんでしたが、今後においてもさらに注意深く見守っていく必要がある。</p>			
<p>《課題と改善方策》</p> <p>いじめは、どの子どもにも、どの学校にも起こりうることであることを充分認識して、どんな小さなサインでも見逃さず「いざこざ」や「けんか」と見られる場合でも、その背景にいじめが潜んでいる可能性があることを充分念頭におくことが重要である。いじめの未然防止、早期発見、早期解決に向けて、学校と教育委員会が地域住民の協力を得ながら万全の体制で対応していく。</p> <p>更に、近年の社会情勢の変化などから、身をもって痛さや怖さを知り、思いやりの気持ちを育てるといった体験が少なくなっている傾向から、生きる誇りと喜び、生命の尊さを家庭、学校、地域でしっかりと教えていくための体制を整える。</p> <p>また、管内的に不登校及びその傾向にある児童生徒が、少しずつだが増加の傾向になっているとの情報もあるので、スクールカウンセラーや地域レベルでのネットワークづくりが大切であり、そのサポートチームの組織化が求められており、学校・家庭・地域社会が行動連携した児童生徒指導の充実が重要となっている。</p>			

(2) 社会教育の推進

No.	18	事務事業名	学校支援地域本部事業/生活リズム向上事業
《執行方針》 <p>家庭や地域の教育力が低下する中、学校に求められる役割が増大し、要望にすべて応えていくことが難しくなっており、今まで以上に学校・家庭・地域が協力し、大人たちみんなで子どもを守り育てていく必要がある。</p> <p>学校支援地域本部事業などの社会教育プログラムについては改善等を加えながら更なる充実を図り、家庭教育に関する情報提供に努めていきたい。</p> <p>また、生活リズム向上事業は、学校だよりや保護者会の場での啓発も行い、目標達成者には、賞を出すなどして促進を図っていきたい。</p>			
《事業内容》 <ul style="list-style-type: none">○子育て支援事業の継続<ul style="list-style-type: none">・習字教室 (16回) 小学校1年生～6年生 延べ244人参加・そろばん教室 (17回) 小学校3年生～6年生 延べ92人参加・スキー授業講師派遣 小学校・中学校 延べ 18人派遣○読書推進～小中学校へ図書購入支援 各50,000円○「早寝・早起・朝ごはんカレンダー」を小中学校へ配布○「ノーゲームデー」の新設と「チャレンジカード」の継続○教育を考える集い(ネットトラブル・ネットいじめ最新事例とその対処法) 講師：安川雅史氏(全国WEBカウンセリング協会理事長：剣淵町出身)			
《事業成果》 <p>これらの事業を通して、学校の教育活動そのものを地域住民ボランティア等の支援が広まり、児童生徒の学習意欲の向上と規則正しい生活習慣を定着化することへの一助となった。</p> <p>更にこれらの事業は、町単独で実施しているため、国の制度枠にとらわれることのない柔軟で幅広い事業を進めることができた。</p> <p>「教育を考える集い」の講師である安川雅史氏の話は、大変に衝撃的で現代社会の問題点とその対処法をととても分かりやすくお話しいただき、大変に評判が良かったので、聴講した保護者や学校関係者から「生徒にも是非聞かせてほしい」との強い要望があがっている。</p>			
《課題と改善方策》 <p>習字教室・そろばん教室は町民センターで開催していたが、部屋の確保や児童の集合時間帯などの課題があるため、平成24年度から絵本の館体験教室での開催に変更している。そろばん教室についても、昨年度より繰り上げ算の理解力の関係から運営内容の改善と対象年齢を小学3年生からに見直しを行ったため、今年度も参加者が減少する結果となり、何らかの対策を講じる必要がある。</p> <p>大変評判の良かった安川雅史氏の講演については、ネット社会を向え、その利用が多くなっている中学校か高等学校において、未然防止も含めた意味でも生徒及び保護者への聴講が可能な開催方法を検討していきたい。</p>			

No.	19	事務事業名	絵本の館運営費／絵本の館管理事業
<p>《執行方針》</p> <p>絵本の館は、生涯学習と子育て支援、観光交流と地域活性化の拠点施設であり、障害者も働く場でもあります。「喫茶らくがき」の障害者福祉施設運営委託を継続し、障害者の自立と社会参加を支援していきます。</p> <p>絵本・児童書・一般書の充実、パンフレットの更新、図書管理システムの機能向上を図ってまいります。</p> <p>また、学校や関係機関との連携を図りながら、木のおもちゃ展、巡回文庫、読み聞かせ、わくわく放課後タイム、ちびっこ遊びタイム、大人のホッとタイム、ブックスタート事業、ペルー国写真展など絵本普及事業と見学体験メニューや各種イベントも積極的に進めてまいります。</p>			
<p>《事業内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○絵本、児童書、一般図書の購入（通常年度枠） ・蔵書数 66,417冊 ○図書管理システムの更新（7/3） ○絵本原画展・企画展（事業）の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・「古本まつり2013」の開催 ・平成25年度教科書展示会 ・おといねっふ美術工芸高校OB展 ほか ・楡の会&ひらなみ荘押し花展 ・ペルー共和国写真展 ○支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書室支援（小・中学校、高校図書室へ図書蔵書貸出） ・町内公共施設支援（健康センター、道の駅へ図書蔵書貸出） ○共催事業（子育て支援センター事業） <ul style="list-style-type: none"> ・ちびっこあそびタイム 36回 307人 ○情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・月刊広報誌「夢発信」 定期発行12回 随時発行2回 ・絵本の館ホームページの全面更新（H26.4.1より開始） ○ブックスタート事業（君の椅子贈呈対象者）3回 子ども11人 親子10組 ◎平成25年度施設利用状況 <ul style="list-style-type: none"> 開館日数 320日 入館者数 大人 23,779人 子ども 13,398人 計37,177人 			
<p>《事業成果》</p> <p>絵本の里を創ろう会との連携により、絵本の館の適正な管理運営を推進した。</p> <p>また、絵本による普及事業は子どもたちの豊かな感性と創造力を育み、子どもの居場所づくり事業など様々な催しものが活発に展開され、子育て支援や、家庭教育支援の重要な役割を担い、高く評価されている。</p> <p>今年度は、「映画じんじん」の効果により前年度に比べ、視察・観光等において大幅な来館者増となる。次年度以降も継続した来館を期待するものです。</p>			
<p>《課題と改善方策》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児から大人まで誰もが読書への関心を高めていくことが重要であることから、図書館としての機能も充実させる。 ・少子化に伴い、町内の子どもの利用が更に減少してきている。子育て支援の場や多くの児童生徒が放課後や休日利用する場となる新たな取組みを検討する。 ・「絵本の里けんぶち」を代表する施設であるという認識に立ち、来館者の方々に満足される施設環境を充実させ、施設関係スタッフと視察等受入れ担当職員の接遇やマナー教育の充実をより一層図って来館者を迎え入れたい。 			

No.	20	事務事業名	絵本の里づくり事業
<p>《執行方針》</p> <p>絵本の里大賞事業、絵本まつり、絵本原画展等の事業は実行委員会や絵本の里を創ろう会の協力のもと継続する。また、絵本の里づくりが始まり25年目を迎え、絵本の里づくり事業の協力・支援を頂いている出版社、絵本作家、絵本館との交流を促進するとともに、映画「じんじん」の全国上映に関しての情報発信に協力する。</p> <p>また、平成27年度に「全国紙芝居大会」の開催が予定されていますので、それに向けて、受入れ準備事業を支援していきます。</p>			
<p>《事業内容》</p> <p>○けんぶち絵本の里を創ろう会への支援 (補助金：1,657千円)</p> <p>○けんぶち絵本の里づくり実行委員会への支援 (補助金：3,940千円)</p> <p>○絵本の里を作ろう会 (特別事業補助金) (補助金：300千円)</p> <p>○移動図書車譲渡関係経費 (車検整備、文字・名義変更、税・保険料等) 650千円</p> <p>■けんぶち絵本の里づくり実行委員会事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・けんぶち絵本の里大賞 (応募作品数 298点 有効投票数 10,420票) ・絵本原画展開催 (7月～9月) 鑑賞者数 3,277人 ・窪島誠一郎絵本原画展第1部「約束」・第2部「いのち」 ・けんぶち絵本まつり開催 (2月～3月) 来館者数 2,159人 <ul style="list-style-type: none"> 〈絵本の里大賞受賞絵本原画展 (2/15～3/16) 鑑賞者数 670人〉 ・絵本の里大賞授賞式兼受賞作家歓迎レセプション開催 (2/16：来場者156人) <p>■けんぶち絵本の里を創ろう会事業 (協力・支援・共催事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・わくわく放課後タイム (毎週火曜日) 37回 1,212人 ・おはなしタイム (第1第2土曜日) 30回 750人 ・創作教室 (第3土曜日) 12回 205人 ・工作教室 (第4土曜日) 17回 270人 ・特別教室 11回 329人 ・施設訪問 (ひらなみ荘) 23回 79人 ・絵本巡回文庫 小学校、保育所、学童保育所、診療所、レークサイド 外 ・剣小っ子絵本体験 (読み聞かせ：芽ぶっく) 20回 37人 ・2013クリスマスパーティーin絵本の館 (参加者 小人99人 大人70人) ・新年特別開館 (1/3：来館者 小人59人 大人61人) ほか 			
<p>《事業成果》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・絵本の里づくり事業は、生活の中に絵本を彩るという剣淵ならではの特色ある文化を創造し、子どもたちをはじめ、町民の地域文化や協働のまちづくりに対する参加意識の高揚に効果を発揮している。 ・絵本の里けんぶちを題材にした映画「じんじん」が製作・上映され、絵本によるまちづくりの集大成として大きな成果であり、これらの活動すべてが、次年度開催されます「全国紙芝居大会」への成功につながることを期待したい。 			
<p>《課題と改善方策》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業、福祉、教育、文化の相互理解と協力のもとで、講談社から譲渡された移動図書車の有効的な利用の方法を含め、その推進力となる絵本の里づくりへの支援を引き続き実施するとともに、これまで築き上げてきた「絵本の里づくり」を継承し、さらなる絵本文化の創造と紙芝居の創作・普及活動等に向けた支援を検討する。 ・今年度プレ大会を開催し、それなりの成果を上げているが、本番である「全国紙芝居大会」に向けて万全の体制で臨めるよう早期の準備が必要である。 			

No.	21	事務事業名	生涯学習推進事業（平波大学関係）
<p>《執行方針》</p> <p>高齢者学級「平波大学」は、8年制の学級編成の中で、高齢者が集い楽しく学びながら、仲間づくりとボランティア活動などを行っていますが、近年入学者の減少が、続いていますので、運営面の改善について検討する。</p>			
<p>《事業内容》</p> <p>○平波大学（学生数35人 内訳：本科12人、大学院8人、専攻科12人、研究科3人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習活動18回（30単位）、社会見学、修学旅行、大学祭、4町高齢者大学交流研修会、小学校との交流授業、その他奉仕活動・出役参加等 ○生涯学習推進アドバイザー1名配置 			
<p>《事業成果》</p> <p>年間を通じた事業及び学習計画、自治会活動計画は予定どおり実施し、健康で生きがいのある生活を支援するための多様な学習の機会や交流の場を提供することができた。</p>			
<p>《課題と改善方策》</p> <p>平波大学の学生数は年々減少している。同大学は世代間の交流、生涯教育の観点から常に新しい技術や知識の習得はもちろん、楽しくて喜びと生きがいのある充実した生活を過ごすために幅広く役立っている教育機関であることを広く町民にPRし、学生の確保に努めているが、限界にきている様にも感じるので、町の財政にも理解をいただき、楽しみの大きい「修学旅行」を毎年実施することに変更して学生確保に努めるのもひとつの方策と考える。</p>			

No.	22	事務事業名	生涯学習施設整備事業																
<p>《執行方針》</p> <p>町民の主体的な生涯学習活動の推進のためには、学習機会・発表機会・学習機会・学習情報の提供、学習相談、指導者の育成と活用、推進団体の育成、施設整備などの体制づくりの充実を図り、利用者の増と適正な運営管理に努める。</p>																			
<p>《事業内容》</p> <p>◎平成25年度利用状況</p> <table border="0"> <tr> <td>・町民センター</td> <td>1,160件</td> <td>21,777人</td> <td>（通年）</td> </tr> <tr> <td>・りんどう交流館</td> <td>132件</td> <td>2,337人</td> <td>（通年）</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">（りんどう交流館維持管理事業費</td> <td>1,030,757円）</td> </tr> <tr> <td>・趣味の作業所</td> <td>0件</td> <td>0人</td> <td>（通年）</td> </tr> </table>				・町民センター	1,160件	21,777人	（通年）	・りんどう交流館	132件	2,337人	（通年）		（りんどう交流館維持管理事業費		1,030,757円）	・趣味の作業所	0件	0人	（通年）
・町民センター	1,160件	21,777人	（通年）																
・りんどう交流館	132件	2,337人	（通年）																
	（りんどう交流館維持管理事業費		1,030,757円）																
・趣味の作業所	0件	0人	（通年）																
<p>《事業成果》</p> <p>町民センターは、各種サークル等の例会や学習機会の場であり、年に数回の発表機会の場所としても町民には、貴重かつ重要な役割を果たしている。</p> <p>生涯学習交流施設「りんどう交流館」は、地域や職場の人たちの交流の場として大幅な利用者が増え、多くの町民に有効的に利用されている。</p>																			
<p>《課題と改善方策》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・りんどう交流館の管理運営は、利用者の自主管理とし、清掃、環境整備については業務委託を行っている。今後、施設の維持管理全般を業務委託も考慮したい。 ・趣味の作業所の利用が利用団体の活動休止の影響もあり、3年続けて皆無となったので、今後の対応については、町長部局と相談し民間への貸し出しや譲渡も含めて検討していきたい。 																			

No.	23	事務事業名	国際交流事業
<p>《執行方針》</p> <p>国際交流事業については、本年度も国際交流センターや町の交際交流の会の協力により外国人受入家庭及び町民との交流を中心に進めてまいります。</p> <p>ペルー共和国との交流に対する関心を高めるため、公民館によるペルー学習、絵本の館によるペルー絵本読み聞かせ、写真展等も開催し、ペルーの文化と歴史の一端を学習する機会を提供していきます。</p>			
<p>《事業内容》</p> <p>○国際交流のつどい (H25. 8. 23～H25. 8. 30) 留学生 3人 (中国2人、台湾1人)</p> <p>○ペルー共和国写真展 (H25. 7. 6～H25. 7. 16) 来館者数 1,441人</p> <p>○国際交流事業費 132,459円</p>			
<p>《事業成果》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流は町のイベント参加や学校訪問、各種体験などで、ホストファミリーのほか、学校や町民全体と交流することができた。 ・「ペルー共和国写真展」は、ペルー共和国の民族文化と歴史の一端を学ぶことができ、大変良い評価をいただいた。これからの適宜、実施していきたい。 			
<p>《課題と改善方策》</p> <p>例年実施している国際交流のつどいは、剣淵国際交流の会の会員数に対し、留学生の参加が、年々少なくなってきたことが大きな課題となっている。</p> <p>(財) 北海道国際交流センターと協議し、今後の動向を見据えながら、本町の国際交流の会と連携しながら、これからのあり方について検討していきたい。</p>			

No.	24	事務事業名	社会教育関係団体支援事業
<p>《執行方針》</p> <p>社会教育団体支援補助、生涯学習活動団体交通費助成、生涯学習活動推進事業補助は、継続して実施してまいります。</p> <p>また、今年度は、文化協会の創立50周年記念事業を支援していきます。</p>			
<p>《事業内容》</p> <p>社会教育関係団体の活動を支援するため、次の団体に補助金を交付した。</p> <p>○剣淵町文化協会 (20団体：184千円)</p> <p>●文化協会特別事業補助金 (1団体：500千円) 今年度のみ</p> <p>○剣淵町子供会育成連合会 (10団体：100千円)</p> <p>○剣淵屯田太鼓 (1団体：53千円)</p> <p>○剣淵町父母と先生の会連合会 (3団体：47千円)</p>			
<p>《事業成果》</p> <p>社会教育関係団体の活動が助長され、郷土芸能や伝承文化の保存と次世代への継承という重要な役割を担っている。</p>			
<p>《課題と改善方策》</p> <p>伝承文化に関する指導者の育成が必要である。</p> <p>特に剣淵神楽・屯田太鼓などの郷土芸能の保存と継承のため、後継者の確保が最も重要であることから、これらの支援の施策を検討する。</p>			

No.	25	事務事業	資料館・屯田兵屋維持管理事業
<p>《執行方針》</p> <p>資料館については、展示品の整理を行うとともに、特別企画展を開催し、ふるさと学習の拠点施設としての利用増進を図ってまいります。</p>			
<p>《事業内容》</p> <p>※資料館・屯田兵屋維持管理事業費 1,302,624円</p> <p>○資料館においての企画展「アイヌ文化普及啓発企画展」の開催。</p> <p>○資料館特別展「けんぶちの歩み・馬頭観世音写真特別展」も開催。</p>			
<p>《事業成果》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・絵本の館への来館者の増加に伴い、若干だが資料館への来館も増加した。 <資料館開館日 58日 来館者数 154人 (適宜)> ・資料館の展示品を活用した小学生の校外学習が、昨年度に引き続き行われた。 			
<p>《課題と改善方策》</p> <p>施設の老朽化と耐震構造の課題や保存方法等に課題がある。今後においては、資料の適正保存と資料館としての機能向上を図るため、これからの資料館のあり方を継続して検討していきたい。</p>			

No.	26	事務事業名	社会体育関係団体支援事業
<p>《執行方針》</p> <p>体育協会やスポーツ少年団などの社会体育関係団体の自主活動に対しては、継続して支援する。</p>			
<p>《事業内容》</p> <p>社会体育関係団体の活動を支援するため、次の団体に補助金を交付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○剣淵町体育協会 (10団体：補助金321千円) ○剣淵町スポーツ少年団本部 (5団体：補助金129千円) ○B & G 剣淵海洋クラブ (1団体：補助金 66千円) ○J r チアリーディング全国大会出場 (補助金：160千円) 			
<p>《事業成果》</p> <p>体育協会関係事業の円滑な推進と加盟団体の活動への助長が図られた。スポーツ少年団活動や海洋性スポーツを通じて、心身ともに健全な青少年の健全育成の一助となった。</p>			
<p>《課題と改善方策》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種単位団体、少年団ともに参加者の減少、固定化が見られるため、体育協会やスポーツ少年団を核とした単位スポーツ団体の再編に向けた検討が必要である。 また、今後においては、新規スポーツ団体の設立に向けた支援も必要である。 ・総合型地域スポーツクラブの結成に関しても研究する。 			

No.	27	事務事業名	社会教育推進事業・生涯学習推進事業・青少年育成事業
<p>《執行方針》</p> <p>社会教育各種委託事業、少年リーダー養成事業、読書感想文コンクール、児童・生徒作品展、文化講演会、芸術鑑賞機会の提供事業は今年度も継続して実施する。</p>			
<p>《事業内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○社会教育委託事業 <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒芸術鑑賞事業、児童生徒作品展の開催（教育研究会に委託） ○少年団体等リーダー養成事業 <ul style="list-style-type: none"> ・3町合同ジュニアリーダー研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> I期：和寒町三笠山公園キャンプ場 小学5年生14人、中学生2人 II期：幌加内朱鞠内湖キャンプ場 小学5年生15人、中学性1人 III期：士別市つくも青少年の家 小学5年生14人、中学生3人 ○読書感想文（絵）コンクール <ul style="list-style-type: none"> ・応募総数300点 大賞等入賞数60点 ・読書感想画入賞作品展会開催 ・作品集「防風林」発行 ○剣淵町文化講演会 <ul style="list-style-type: none"> ・あき竹城氏（H25.10.19） 294人 町民センター1階大集会室 ○舞台芸術鑑賞事業 <ul style="list-style-type: none"> ・中井貴恵さんの「大人と子どものための読み聞かせの会」（H25.9.22） 町民センター1階大集会室（事業費：800,000円） 鑑賞者 254人 ○社会教育団体支援補助金 （全道中学校アンサンブルコンクール：生徒分 161,000円） ○「剣淵町子ども読書推進プラン」の策定（平成26年度～平成30年度迄） 			
<p>《事業成果》</p> <p>社会教育委託事業、読書感想文コンクール等は児童生徒の優れた感性と豊かな情操を育む学習機会の提供となり、少年団体等リーダー養成事業はものごとを正しく判断し、思いやりの心を身につけ仲間づくりやまちづくりに参画するリーダーの育成など、それぞれの事業が成果を揚げ、幼少年期から高齢者までの生涯各期における学習活動の促進に役立っている。</p> <p>また、多くの関係する方々のご協力をいただき、策定が望まれていた「剣淵町子ども読書推進プラン」も策定することができました。</p> <p>今年度は、映画「じんじん」に出演した、中井貴恵さん自身が代表を務める「大人と子どものための読み聞かせ会」を開催することができ、一流女優の読み聞かせを聴講できたことは、多くの町民に大きな感動をもたらしたと感じる。</p> <p>絵本の町らしいこのような舞台芸術観賞事業を今後においても企画していきたい。</p>			
<p>《課題と改善方策》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少年団体等リーダー養成研修会については、児童生徒の減少とスポーツ少年団活動との重複などの要因から参加者が減少しているので、今後、参加率向上を目指した活動内容や開催期間について検討する。 ・町民の心の安らぎと教養力向上を目的として開催している文化講演会は、大変に好評を得ているが、特定の町民に偏らないよう、ジャンル（分野）等の町民ニーズを把握しながら、次年度以降も継続して開催していきたい。 			

No.	28	事務事業名	公民館活動推進事業（公民館講座等）
<p>《執行方針》</p> <p>公民館については、各種講座や自主的に企画実施する学習活動、分館講座の開設、文化祭事業についても引き続き支援していきます。</p>			
<p>《事業内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○親子英会話教室 <ul style="list-style-type: none"> ・3歳から小学校2年生の親子（H26.2.22～H26.3.12の期間 8回） 親子9組 延べ99名参加 ○公民館講座・教室 <ul style="list-style-type: none"> ・水泳教室（初心者児童延べ44人参加 中級者児童延べ13人参加） ・夏休み企画「線香花火をつくろう」（16人参加） ・家庭教育推進事業「絵本の館わくわくスタンプラリー」（親子30組 100人） ・公民館講座「そば打ち体験会」（5回開催 24人） ・公民館講座「キャンドルライトづくり～ワックスボールづくり～」(23人) ・公民館講座「旭川市青少年科学館（サイパル）巡回実験教室」（25人） ＜分館講座開催補助事業 補助金 110,000円＞ ○公民館分館活動交付金（11分館） 交付額 775,200円 ○第56回剣淵町文化祭 補助金 259,888円 <ul style="list-style-type: none"> ・総合展示会、体験教室（H25.11.2～11.3：590人） ・芸能発表会（H25.11.10：200人） ・協賛行事（H25.11.2～11.3、H25.11.11） 			
<p>《事業成果》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英会話教室は参加する親子の評判も良く、親子のふれあいの機会と幼児期から語の発声や基本的表現に慣れ親しむことに効果があった。 ・公民館講座等の内容がマンネリ化しないようメニューを改めたことにより、一定の参加者は得られた。 ・生涯学習の一環として分館が主催する各種講座の講師謝金等を支援することで、自治会が自主的に独自の講座を開催し、町民の主体的、自発的学習活動の推進を図ることができた。 			
<p>《課題と改善方策》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子英会話教室は英語指導助手と協議し、継続開催する。 ・公民館講座等は、誰もが気軽に参加できるようなメニュー内容を企画し、2か月に1度を目安に実施したが、概ね理解をいただいたようなので、これからも継続していきたい。 			

No.	29	事務事業名	公民館活動推進事業（新しいまちづくり運動）
<p>《執行方針》</p> <p>新しいまちづくり運動については、生涯学習と協働のまちづくりでもあり、これまでの推進項目に加え、新たに課題となってきた食育、地産地消、防災・環境教育、読書活動などの分野についても推進項目として、新しいまちづくり推進委員会の中で十分に検討していただきたい。</p>			
<p>《事業内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全町一斉春のクリーン作戦（4月29日実施 1,263人参加） ※参加者：各自治会、単子子供会、単子老人クラブほか ○全町クリーンデー（6月～10月の毎月1日） ※自宅周辺等の美化活動（参加者の集計は、把握していません） ○花苗斡旋販売会（5月18日実施 3,021本売上） ※高等学校体育館前及び高等学校農場 ○公民館分館花苗配布（6月11日配布 3,190本配布） ※元町、屯田町、旭町、南桜町、西岡町、西原町、東町 計6分館 ○バス停留所ベンチ設置（4月25日～11月7日） ※道北バス停留所6ヶ所、町営バス停留所4ヶ所 ○みんなのカレンダー発行（毎月） 			
<p>《事業成果》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・花苗の委託栽培農家が平成23年度限りでの撤退以降、剣淵高等学校の全面協力の中で実施しています。高等学校の協力に感謝するとともに更なる連携の中で継続していきます。 ・新しいまちづくり運動は住民に定着しているが、今後は、「時間の尊重」の再認識と毎月第3日曜日の「道民家庭の日」に伴う「家族ふれあいデー運動」の普及にも努める必要があります。 ・クリーンデー、花いっぱい運動、リサイクル運動が定着し、社会教育の推進においても大きく環境整備が図られたと考えています。 			
<p>《課題と改善方策》</p> <p>新しいまちづくり運動は、まちづくりの「ふるさと運動」やふれあいづくりの「ふれあい運動」と生活習慣づくりの「生活見直し運動」を大きな運動方針として取り組んでいます。</p> <p>剣淵町民が時代に即応した生活を確立し、物心両面から明るく住みよいまちを築くため、地域（自治会）、事業所、行政が話し合い「絵本の里けんぶち」にふさわしい新しいまちづくり運動を推進していきます。</p>			

No.	30	事務事業名	社会体育施設維持管理事業（B & G・球場・武道館外）																																		
<p>《執行方針》</p> <p>本年度において、B & G 体育館には、屋根・トイレ・ロビーなどの大規模改修に向けた委託設計を実施してまいります。</p> <p>B & G プールについては、管理棟のトイレの洋式化工事を実施していきます。</p> <p>併せて、多目的運動広場、平波球場、武道館については、継続してきせいな維持管理に努めてまいります。</p>																																					
<p>《事業内容》</p> <table border="0"> <tr> <td>○B & G 体育館屋根等補修設計業務</td> <td>1,890,000円</td> </tr> <tr> <td>○B & G 体育館バスケットコートライン改修工事</td> <td>756,000円</td> </tr> <tr> <td>○B & G 体育館備品購入</td> <td>325,603円</td> </tr> <tr> <td>○B & G プール管理棟トイレ改修工事</td> <td>1,302,000円</td> </tr> <tr> <td>○B & G 艇庫維持管理事業</td> <td>407,260円</td> </tr> <tr> <td>○武道館維持管理事業</td> <td>1,922,505円</td> </tr> <tr> <td>○平波球場バックネット・スコアボード補修工事</td> <td>1,155,000円</td> </tr> <tr> <td>○平波球場維持管理事業</td> <td>2,297,497円</td> </tr> <tr> <td>○多目的運動広場トイレ・管理棟塗装工事</td> <td>1,575,000円</td> </tr> <tr> <td>○多目的運動広場維持管理事業</td> <td>668,902円</td> </tr> </table> <p>◎平成25年度利用状況</p> <table border="0"> <tr> <td>・B & G 海洋センター体育館</td> <td>16,564人</td> </tr> <tr> <td>・B & G 海洋センタープール</td> <td>2,774人</td> </tr> <tr> <td>・B & G 海洋センター艇庫</td> <td>129人</td> </tr> <tr> <td>・武道館</td> <td>7,910人</td> </tr> <tr> <td>・平波球場</td> <td>2,924人</td> </tr> <tr> <td>・多目的運動広場</td> <td>2,952人</td> </tr> <tr> <td>・学校開放事業</td> <td>1,679人</td> </tr> </table>				○B & G 体育館屋根等補修設計業務	1,890,000円	○B & G 体育館バスケットコートライン改修工事	756,000円	○B & G 体育館備品購入	325,603円	○B & G プール管理棟トイレ改修工事	1,302,000円	○B & G 艇庫維持管理事業	407,260円	○武道館維持管理事業	1,922,505円	○平波球場バックネット・スコアボード補修工事	1,155,000円	○平波球場維持管理事業	2,297,497円	○多目的運動広場トイレ・管理棟塗装工事	1,575,000円	○多目的運動広場維持管理事業	668,902円	・B & G 海洋センター体育館	16,564人	・B & G 海洋センタープール	2,774人	・B & G 海洋センター艇庫	129人	・武道館	7,910人	・平波球場	2,924人	・多目的運動広場	2,952人	・学校開放事業	1,679人
○B & G 体育館屋根等補修設計業務	1,890,000円																																				
○B & G 体育館バスケットコートライン改修工事	756,000円																																				
○B & G 体育館備品購入	325,603円																																				
○B & G プール管理棟トイレ改修工事	1,302,000円																																				
○B & G 艇庫維持管理事業	407,260円																																				
○武道館維持管理事業	1,922,505円																																				
○平波球場バックネット・スコアボード補修工事	1,155,000円																																				
○平波球場維持管理事業	2,297,497円																																				
○多目的運動広場トイレ・管理棟塗装工事	1,575,000円																																				
○多目的運動広場維持管理事業	668,902円																																				
・B & G 海洋センター体育館	16,564人																																				
・B & G 海洋センタープール	2,774人																																				
・B & G 海洋センター艇庫	129人																																				
・武道館	7,910人																																				
・平波球場	2,924人																																				
・多目的運動広場	2,952人																																				
・学校開放事業	1,679人																																				
<p>《事業成果》</p> <p>各施設は、身近なスポーツの振興や健康づくりに寄与し、各種大会にも利用されていることから、利用者の安全確保と施設の適正な管理、保全に努め、町民及び町外者による多くのスポーツ愛好者の利用があった。</p>																																					
<p>《課題と改善方策》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来年度は、B & G 体育館の改修工事が予定されているので、新たな学校開放施設の拡大や施設利用予定表等を作成し、利用者への説明会等も行いながら、利用者に対して不便をかけないような対応策が求められる。 ・今後も各施設の適正な運営と保全・維持管理に努める。特にB & G 財団と連携し、財団からの支援を受けながら適切な改修や設備の更新に備える必要がある。 ・特に夜間時のB & G 体育館の利用のピークを迎えており、高校体育館を中心とした学校開放による活動場所の拡大等を検討する必要がある。 ・町民、町外者、個人、団体と利用形態が複雑化し、これに見合った施設利用料の見直しが必要である。 																																					

No.	31	事務事業名	生涯スポーツ振興事業／生涯学習推進事業
<p>《執行方針》</p> <p>町民が健康でスポーツへの理解を深め、運動やスポーツに親しむには、個々に応じた運動プログラムの作成と参加機会づくりが重要です。子どもたちのスポーツ活動を促進するため、スポーツ少年団活動の活性化支援とアクティブキッズ事業の充実を図ってまいります。</p> <p>軽スポーツ教室、水泳教室、各種委託スポーツ・大会を開催するとともに野外活動、海洋性スポーツ、冬季スポーツの普及を進め、町民のスポーツ参加派遣、生涯学習活動団体交通費助成、生涯学習活動推進事業補助、スキーリフトシーズン券助成事業を継続して実施いたします。</p> <p>海洋性スポーツについては、指導者の養成と海洋クラブ活動の活性化を図り、海洋性スポーツ大会に参加してまいります。</p>			
<p>《事業内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ教室開催委託（柔道・卓球・バドミントン・スキー） ○スポーツ大会体協委託 委託料 282,000円 （野球・バレーボール・柔道・卓球・スマイルボーリング） ○町民ミニバレーボール大会開催（38チーム 198人参加） ○アクティブキッズクラブ（野外レク・雪合戦など5回開催） ○B&Gリーダー資格取得研修修派遣（新篠津村：職員4人・一般1人） ○スキー場リフトシーズン券購入費助成 （大人6人 小人48人 計54人 助成額 181,000円） ○生涯学習団体交通費助成（11団体 11件 助成額 641,000円） ○社会体育団体支援補助金（4団体 助成額 376,000円） 			
<p>《事業成果》</p> <p>体育協会の運営補助については、各種委託教室、委託大会等の円滑な運営と開催ができた。</p> <p>アクティブキッズクラブでは児童が野外レクリエーションなどの活動を通して、仲間づくりを図りながらスポーツや体力づくりに対する関心を高め、自ら活動する意欲を育てる場となった。</p> <p>B&G財団が行うリーダー資格養成研修会に5名参加し、海洋性スポーツ普及のための指導体制の整備が進んだが、今後も定期的に派遣を実施していきたい。</p>			
<p>《課題と改善方策》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海洋クラブの指導者の現状はこれまで若年層や異業種（町職員以外）からの人材育成が滞っていたが、今年度は町職員以外から1人の受講者があったが、今後においても計画的に指導者の養成を行う必要がある。 ・健康の増進とスポーツ振興には、指導者の確保と研修派遣などが必要であるが、本業の合間に指導業務に携わる指導者の負担が大きく、固定化も懸念されているので、新たな指導者の発掘も急務である。 ・一部の委託大会では参加者の減少に伴い、大会自体の開催も中止になっており、今後に向けて、委託教室の在り方も含めて検討を要する。 			

4 外部評価

(1) 学識経験者

氏 名	所 属 等
西 川 哲 雄	元 剣淵町教育委員会教育長

(2) 評価の期間

平成26年10月10日（金）～ 10月14日（火）

(3) 主な意見

①教育委員会の活動状況について

教育委員会議の開催状況を見ると、13回開催され、規則の改正や各種委員の委嘱、教育行政に係る施策や予算の決定など重要案件を審議されており、適正に機能していると認められます。

教育委員会以外の活動状況では、教育委員が学校行事や社会教育関係事業に積極的に参加していることは評価できるもので、このことは地域の現状や課題を把握し、地域のニーズに応え、地域の教育力を高めるために重要なことであります。

さらに平成25年度は、映画「じんじん」による波及効果も徐々に表れ、特に絵本の館への視察増加が目立っている。更には、高等学校の教育機関でも生徒募集も含め色々な面に影響が出てきている。平成26年度以降においても、絵本の館の来館者数や高等学校の生徒確保に良いPR効果にも繋がることを期待したい。

近年、学習指導要領の改訂や教育をめぐる課題が多様化している現状において教育委員会の役割は大変重要になっており、町民の信頼に応える教育の実現のために様々な取り組みを積極的に推進されることを期待いたします。

②平成25年度教育行政執行方針における主要事業について

ア 学校教育関係

- ・学校教育の分野においては、新学習指導要領が小学校は平成23年度より中学校では平成24年度完全実施となりました。高等学校においては、今年度の平成25年度から完全実施され、学校現場や教育委員会は新たな教育課程への対応等に多忙を極めているものと推察します。
- ・今年度の小学校においての大きな施設整備事業はありませんが、より大きな安全で安心な学校づくりのためには、特に小学校校舎と体育館は、大規模改修工事からかなりの年数が経過しているため、外壁タイルや外壁その物の損傷や劣化が激しくなっています。

教育関連施設について、建設課や財政担当をはじめ関係部署と連携したなかで調査及び協議を至急を実施することを強く望みます。

特に学校施設は、児童生徒の学びの場であるほか、緊急時には、住民の避難施設にもなることから、住民に対する安全安心面での効果としても期待するところです。

小学校のコンピューターリース事業は今年度、新たな機種で継続したことにより、児童の情報活用処理や教職員のIT授業の活用が円滑に推進されるものと大いに期待するものです。

- ・ 中学校の部活動も各種大会において、体育部・文化部ともに好成績をあげていますが、その上位大会への派遣についても適切な補助金を支出しております。教育的配慮のためにも継続した取り組みを期待いたします。
- ・ 中学校教育振興事業の「各種検定受験補助金」は、中学校で実施している各種検定補助が多くの子の好成績を上げることなど学力向上にも繋がっているものと考えられることから今後においても継続した支援をすべきと考えます。また、小学校と高等学校においても、新たな発想での「特色ある学校づくり交付金」の事業の取り組みにも大いに期待するところです。
- ・ 高等学校においては、プレーンや小松菜を使ったマフィンの商品化は、大変大きな成果であり、高く評価するとともに、さらなる新しい商品開発にも力を注いでいただきたいと願うものです。

また、農場においては、創業50周年記念を迎えた西尾農機様より、最新型で大型のトラクターという大変高額な寄贈をいただき、深く感謝申し上げます。福祉の面では、今年も介護福祉士の国家試験に多くの生徒が挑み、高い合格率(88.9%)となったことは、努力した生徒はもちろんのことですが、熱心に指導していただいた関係の教職員の方々の賜物で、その努力に感謝いたします。

一方、生徒募集には苦慮され、少子化の影響を受けているのことは承知していますが、地元中学校からの入学者が少ないことは、大変気にかかることです。今後も入学者確保に向けたPRの手立てを検討し、地元からの入学者が増加するような魅力ある学校づくりに努めて頂きたいと思っております。

併せて、町理事者と議会議員の皆様のご理解のもとに寄宿舎の増築工事ができましたことは、大変ありがたく感謝いたします。中学校訪問の際には、特に遠隔地からの生徒募集には、とても大きなPRになることだと思います。

- ・ 剣淵町の学校給食センターでは、センター独自で放射能測定器を購入したことにより事前に検査ができるシステムづくりが確立し、安全で安心な食材の提供ができています。大変ありがたいことでもあります。

- ・反面、学校給食センターは、適正な維持管理はされているものの、建設から相当年数が経過し建物の老朽化が進んでいます。これらの改修経費は町の財政状況と密接に関係するものですが、中・長期的な整備計画や国の補助金の動向を見据えた財源の確保など、町と連携し事業が推進されることを切望いたします。
- ・相変わらず学校でのいじめ、不登校、児童虐待などが社会問題となっています。特にいじめは、昔から大小問わずありましたが、近年のいじめはその内容が多様化する反面、子どもたちの生きる力を育む環境は変化し、心のつながりが希薄になっていると思われます。本町は、絵本の里づくりや人に優しいまちづくりなど、子育てや子どもの情操を育む環境は整っており、各学校とも安定した運営がされていると思いますが、いじめはどこの学校にも起こり得ることで、些細なことから児童生徒の問題行動に発展していきます。学校現場や保護者、教育委員会は子どものどんな小さなサインも見逃すことなく、「いざこざやけんか」であっても早期に対応し、さらに地域の人たちの情報提供や協力を得て、いじめの未然防止に不断の努力をされることを切望いたします。
- ・最近では、いじめばかりでなく、不登校の児童生徒数も増加の傾向にあると聞きますので、早期に正確な情報を把握して、適正な判断とその対応を願います。

イ 社会教育関係

- ・社会教育と社会体育の分野では、第5期剣淵町総合計画と第10次中期社会教育振興計画に基づいた取り組みがされており、一定の成果が上がっているものと思われます。
- ・生涯学習に対する学習環境の整備や社会教育推進事業、公民館活動推進事業、生涯スポーツ振興事業は中期社会教育振興計画に沿った事業が進められてきたことを評価いたします。しかし、今年度においても社会教育や社会体育活動における参加者の固定化と減少、さらには平波大学入学生の減少、スポーツ指導者の確保などいくつかの課題が見られ、特にスポーツ少年団における指導者の育成が大きな課題であり、至急の取り組みが必要となってきています。また、子育て世代が参加できる環境づくりや魅力ある事業の展開、生涯を通して文化・スポーツ活動に親しみ、高齢者が生きがいと張りのある生活を送るために必要な新しい発想を掲げて平波大学の学生の勧誘などを積極的に取り組みむなどの施策を講じるべきであります。
- ・絵本の里づくり事業は、25年間の変遷の中、絵本の里を創ろう会への活動支援や絵本の里づくり実行委員会への行政支援等を通して、町の活性化とまちづくりにとても大きく貢献していると思われます。

これからも小さな町が地道に築き上げてきた、この大きな財産を未来に継承できるよう、課題と展望を明らかにし、「絵本の里けんぶち」ならではの協働のまちづくりとさらなる発展を希望するものであります。

- ・社会体育関係施設については、適正な維持管理がされていますが、特に老朽化の進んでいるB & G体育館屋根等補修設計業務とB & Gプール管理棟トイレ改修工事等の実施は、利用関係者の大きな喜びであります。町の財政状況と密接に関係する事業なので、中・長期的な改修計画をしっかりと立て、町部局及びB & G財団との連携もさらに推し進めたなかで取り組む必要があります。
- ・りんどう交流館は、オープン以来、数多くの利用がありますが、より快適に利用していただけるようこれからも適正な維持管理を望みます。
- ・趣味の作業所においては、改修後も一昨年度と昨年度に引き続き、利用が皆無であったことは、まことに残念なことであります。
施設の形態上、利用の範囲が限られるとは思いますが、教育委員会に限らず、新たな利用法の構築を強く望む次第であります。
- ・資料館の利活用については、建物の規模に対し資料の数が多く、また、不特定多数の人が集まり利用できる博物館的な機能にもなっていないために、困難があるのは理解できますが、資料の適正保存と施設の今後の在り方について、絵本の館との連携も含めて十分な検討を引き続きすべきと考えます。

③総合評価

- ・教育委員会が毎年、自ら事務事業の点検と評価を行うことは、大変に重要なことであり、教育行政の推進に向けた次の施策を検討する上でも大変に有意義なものであると考えます。
- ・平成25年度教育行政執行方針に掲げられた事務事業については総じて、概ね良好に展開されたと判断し、高く評価いたします。
- ・地方財政は、年々厳しい時代となっておりますが、従来から本町の教育に係る予算は町全体の予算に対する比率が高く、それだけ教育に理解のある「まち」と言えます。
- ・教育行政は「ひとづくり」であり、その施策は「まちづくり」につながります。剣淵町の教育目標は基より国や北海道そして、上川の教育方針の動向にも傾注しながら、住民の教育に関する声に応え、より効果的な事業の推進が図られるよう期待するものであります。

5 参考資料

●平成25年度 教育行政執行方針

平成25年第1回剣淵町議会定例会の開催にあたり、剣淵町教育委員会の所管行政の主要な方針について申し上げます。

今日、社会のめまぐるしい変化が、私たちの暮らしに様々な影響を及ぼす時代となっています。

そうした中、社会の変化に対応し、新しい時代を切り開く意欲にあふれ、社会の発展に貢献する豊かで健やかな人材を育むことが不可欠となっています。

自ら学び自ら考える力、主体的に判断し行動できる能力、命を大切にし、他人を思いやる心、感動する心、健康と体力など、子どもの「生きる力」を育むことが重要です。

また、誰もが社会の一員として自立し、支え合い、生涯にわたって共に学び、共に幸福を実感できる共生社会の実現を目指して、学校や家庭、地域社会が連携を深めていくことが重要です。

以下、学校教育、社会教育の順で教育行政推進の基本方針と主要な施策について申し上げます。

1. 学校教育の推進

『学校経営計画』

小学校では平成23年度から中学校では平成24年度から、新学習指導要領による教育課程の編成が行われました。平成25年度は、高校で実施されます。

各学校においては、知・徳・体の調和のとれた教育課程編成、社会で生きるための基盤となる実践力を育む学習指導、豊かな人間性を育む道德教育、自ら学び考える総合学習、児童生徒の悩みや問題行動の早期発見、早期対応を図る教育相談、児童生徒の育ちを生かし基本的な生活習慣の定義を図る生徒指導、体力・運動能力の向上、食育・保険活動などの健康教育、防犯・防災・交通安全などの安全教育、児童生徒一人ひとりの障がいや発達の程度に応じた特別支援教育、教職員の指導力の向上を図る研修について推進してまいります。

『確かな学力と社会で生きる実践力の育成』

北海道教育委員会は、平成26年度の調査までに小・中学生の学力を全国平均以上とするとしています。剣淵町の子どもたちは一部を除き全国平均並かそれを上回るものの、基礎・基本と学習・生活習慣にやや課題があるとの結果が出ています。調査結果を十分に分析し、学力向上に関する明確な目標を設定し、きめ細かな学習指導を行っていく必要があります。

学力向上対策として、「学力向上学校改善プラン」を作成し、学習マネジメントサイクル（計画→実行→評価→改善）に沿った教育課程、複数指導による学習形態、読み取り、聞き取り、表現する力及び書く力を重視した学習指導、コンピュータ等のICT機器を活用した学習、チャレンジテストの活用、放課後、休日及び長期休業中

の「学習支援ボランティア」を活用した学習支援などを進めてまいります。中学校で実施している各種検定補助は学力向上にも繋がっていることから継続してまいります。小学校においても漢字検定等の取り組みを促してまいります。

子どもたちが地域の担い手として社会で自立して生きていくために、自分の良さ、個性に気付き、夢を実現させる意欲、主体的に進路を選択する能力・態度を育てるとともに、望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身につけさせる教育であるキャリア教育を各学校で推進してまいります。各分野の外部講師を招いての「学校出前講座」の実施を検討してまいります。

現在の外国人英語指導助手は年度中に任期を迎えますが、引き続き後任者を配置し、国際理解と語学指導の充実を図るとともに、親子英会話教室、地域行事などに幅広く活用してまいります。

発達障害を含む障がいのある児童生徒に対する特別支援教育については、一人ひとりのニーズに応じた支援を充実するため、特別支援教育連絡協議会を中心に各学校間や行政関係機関との情報交換、研修を行い、必要に応じて特別支援学級を設け、個別支援計画に基づく支援を行ってまいります。

また、児童生徒の学習・生活支援のため、生活支援職員を小・中学校へ配置して複数指導を行ってまいります。

子どもたちが郷土の歴史と文化を学び、郷土への関心と地域活動への参加意欲を高めていくため、ふるさと学習の一環として「子ども議会」を実施するとともに、絵本の里づくりや福祉活動等への参加を促進してまいります。

環境教育については、平成24年度に小学校に設置した太陽光発電システムを活用するほか、各学校で創意工夫して行ってまいります。

『豊かな心と健やかな体の育成』

ボランティア活動や地域のふれあい活動をとおして規範意識、公共心、人間性を高める道徳指導を行ってまいります。

児童生徒の読書は、学力と言語表現能力向上に結びつき、情操教育にとっても重要なことから、絵本・紙芝居読み聞かせ、絵本作家等の授業、朝読書などを推進するとともに、小・中学校の児童生徒用図書重点購入整備を継続してまいります。

小学校の特色ある取り組みである友好都市さぬき市との児童交流事業は、剣淵の子どもたちがさぬき市を訪問する年となります。

同じく小学校の「ミニミニ美術館」は、町内文化サークル等の協力により写真展、押し花絵展などが開催されています。本年度は絵本原画展等の開催を予定してまいります。

いじめ、不登校、児童虐待、体罰の問題など児童生徒を取り巻く環境は大変難しい状況となっております。当町においては現在未解決の大きな問題はありませんが、定期的な学校調査、児童生徒アンケート、各種相談窓口による問題の早期発見に努めて

まいります。いじめ等の認知時には、学校内に危機管理委員会を設け、家庭、教育委員会及び関係機関が連携して早期解決を図ってまいります。

また、「いじめは人間として絶対許されない」との姿勢から、いじめの未然防止に向けて、児童生徒による、友達のよいところ探し、あいさつ運動、命の学習などの取組を助長してまいります。

児童生徒の体力向上については、中学校で必須となった柔道、季節ごとの水泳・スキー学習などのほか、体育祭等の特別活動、部活動などを通して、バランスのよい運動に親しむ機会の拡充に努めてまいります。

近年、中学校の部活動は、各種大会で好成績をあげ活発な活動が行われていますが、活動の継続と指導者の確保が課題となっています。少年団活動との連携、委託スポーツ教室の活用などについての検討と協議を行ってまいります。

指導については、過度の練習による弊害や体罰などが起きることのないよう、育成の観点に基づく教育的配慮がなされるよう啓発を行ってまいります。

児童生徒の健康増進では、定期健康診断と保健指導、感染症予防対策、虫歯予防対策、薬物乱用防止教室などを実施してまいります。

保健や各教科、給食の時間などを通して、食文化、食と健康、望ましい食習慣などについての指導を行うとともに、学校農園や「農の日」など農業にふれ親しむ機会を設け、食育の充実を図ってまいります。「お弁当の日」は継続してまいります。

「食育推進基本計画」の策定に向けた協議を行ってまいります。

学校給食は、子どもの健全な成長に必要な食事を提供するとともに、食育、さらには学力向上を図る上でも極めて重要であります。地産地消を基本に、地域の食材を活用した安全でおいしい給食に努めてまいります。

食品放射能測定機を導入し毎食ごとに検査を行っておりますが、今までは放射性セシウムの基準値を超える異常値は出ておりません。今後も対応してまいります。

『安全・安心で快適な教育環境』

地域や関係機関との連携により児童生徒の安全・安心を確保し、子どもたちが快適に学ぶことのできる教育環境を整備してまいります。

学校安全では、防災教育、防災対策、避難訓練などを実施してまいります。

交通安全では、警察や関係機関との連携により、交通安全教育、通学指導などを行ってまいります。

児童生徒の緊急避難場所となる「子ども110番の家」の設置、「子どもを見守るパトロール」の実施、及び「スクールガード・リーダー」の委嘱による通学路の安全点検などを行い、児童生徒の安全の確保に努めてまいります。

小学校では、教育用コンピュータの更新と図書室図書管理システムの導入を予定しております。

中学校では、語学教材、理科実験教材、特別支援教育教材、体育部活動備品、吹奏楽楽器の購入などを予定しております。

小・中学校の校舎と体育館については、今後の改修に向けた年次計画の作成を行っ

てまいります。

また、教員住宅についても、建築から年数が経過していますので今後の改善の年次計画を作成してまいります。

『信頼され地域に根ざす学校』

学校だよりなどにより、学校の様子を保護者や地域住民に伝えるとともに、学校評議員会議等を開催し、学校教育に対する地域の要望や意見を聴き、学校運営に反映させてまいります。

各学校が日頃の教職員間の交流を深め、そのうえで、協調・連携して、キャリア教育、特別支援教育、食育のほか、絵本や農業、福祉に関わる特色ある教育活動を進めるよう促してまいります。

学校教育の成果は、児童生徒の指導にたずさわる教職員の資質や能力に負うところが大きいことから、校内研修の充実を図るほか、教育研究会の主体的な研究活動の支援を行ってまいります。

教職員が心身の健康を維持し、服務規律を守ることにより、高い倫理観のもとで職務を遂行できるよう指導を行ってまいります。

『剣淵高等学校の運営』

剣淵高等学校は、選択性の総合学科に転換し4年が経過します。各学習活動で全道・全国の発表大会等に出場するとともに、多くの生徒が介護福祉士の国家試験に合格しているほか、全卒業生が農業や福祉分野を中心に就職・進学を果たしています。

今後は、学校と教育行政が一体となり、よりきめ細かい生徒募集対策を推進していく必要があります。

担い手養成に関する道北圏域の行政及び農業・福祉関係団体との広域連携の構築に努めるとともに、地元の生徒及び保護者に対する学校説明会の開催など、生徒募集に係る中・高校間連携を進めてまいります。なお、本年度は、寄宿舎の増築工事と体育館トイレ改修工事を行ってまいります。

農業教育については、栽培から加工・販売に至る農業の6次産業化に対応できるよう農場の機能を強化し、草花部門と耕作部門のバランスの取れた授業とプロジェクト学習を充実させてまいります。

併せて、農業担い手育成対策への関わりについて研究を進めるとともに、ペルー農園、さぬき市特産物の栽培研究を行い友好交流の一端を担ってまいります。

福祉教育については、全員が介護福祉士の国家資格が得られるよう、実習・受験指導を含めた学習指導を行ってまいります。

先進農家及び福祉施設等での実習は、生徒の職業意識の向上、実践力の習得、受験資格取得などに成果を上げていることから、これまでどおり海外、道内外の委託実習事業を継続してまいります。

農業と福祉の専門指導者の派遣、卒業後のより高度な教育への接続等のために、高大連携事業を推進してまいります。

地域との関わりでは、ボランティア活動と町内行事への参加協力、保育所、小・中学校、及び地域の生涯学習活動の支援など、地域に根ざし開かれた学校としての役割を果たしてまいります。

2. 社会教育の推進

社会教育分野では、地域で子どもを守り育てる体制づくり、人にやさしい絵本のまちづくり、地域に根ざした生涯学習の推進、スポーツの振興、文化財の保護と活用について、剣淵町中期社会教育振興計画に基づき、行政及び関係機関団体と町民との協働により推進してまいります。

『地域で子どもを守り育てる体制づくり』

家庭や地域の教育力が低下する中で、学校に求められる役割が増大し、要望にすべて応えていくことが難しくなっています。今まで以上に学校・家庭・地域が協力し、大人たちみんなで子どもを守り育てていく必要があります。

学校支援地域本部事業などの社会教育プログラムについて、改善を加えながら充実を図るほか、家庭教育に関する情報の提供に努めてまいります。

生活リズム向上事業は、学校だよりや保護者会での啓発を行い、「早寝・早起き・朝ごはん」運動に「ノーゲームデー」などを加え、「チャレンジカード」の目標達成者に賞を出すなどして促進してまいります。

絵本の館で行われている「習字・そろばん教室」、「わくわく放課後タイム」、ちびっこ遊びタイムなどの子育て支援の事業を継続して実施してまいります。

『人に優しい絵本のまちづくり』

当町では、絵本にふれ親しむ機会が多くあります。

本年度は、学校図書と絵本の館の相互連携、ブックスタートを始めとする絵本体験機会づくり、地域や家庭での読み聞かせ・読書活動の推進を図るため、「大人と子どもの絵本体験・読書推進計画」（仮称）の作成に向けた協議の場を設けてまいります。

絵本の館は、生涯学習と子育て支援、観光交流と地域活性化の拠点施設であり、さらには、障がい者が働く場でもあります。

絵本・児童書・一般書の充実、パンフレットの更新、図書管理システムの機能向上を図ってまいります。

絵本の里大賞・絵本まつり、木のおもちゃ展、絵本原画展、巡回文庫、ペルー共和国展、見学体験メニューなどの事業を関係団体と連携して推進してまいります。

絵本の里づくり事業への協力・支援を頂いている出版社、絵本作家、絵本館との交流を促進するとともに、映画「じんじん」の全国上映に関しての情報発信に協力してまいります。

平成27年度に「全国紙芝居大会」の開催が予定されていますので、この受入準備事業を支援してまいります。

喫茶らくがきの障がい者福祉施設運営委託を継続し、障がい者の自立と社会参加を支援してまいります。

『地域に根ざした生涯学習と芸術・文化の推進』

町民の主体的な生涯学習活動の推進のためには、学習機会・発表機会・学習情報の提供、学習相談、指導者の養成と活用、推進団体の育成、施設整備などの体制づくりが課題となります。

さらに、豊かで住みよい町づくりには、町民が地域の課題解決のために共通の実践目標を掲げてまちづくり活動を進めることが重要です。

公民館については、各種講座、文化講演会、文化祭、芸術文化鑑賞、ふるさと学習などの学習機会を提供してまいります。

また、公民館分館が実施する分館講座、地域交流事業を支援してまいります。

新しいまちづくり運動は、生涯学習と協働のまちづくりでもあります。これまでの推進項目に加え、新たに課題となってきた食育、地産地消、防災・環境教育、読書活動などの分野についても推進項目として推進委員会に検討して頂きたいと思えます。

高齢者学級「平波大学」は、8年制の学級編成の中で、高齢者が集い、楽しく学びながら、仲間づくりとボランティア活動などを行っています。近年入学者の減少が続いていますので、運営面の改善について検討してまいります。

国際交流については、本年度も国際交流センターや町の国際交流の会の協力により、外国人受入家庭及び町民との交流を中心に進めてまいります。ペルー共和国との交流に対する関心を高めるため、公民館によるペルー学習、絵本の館によるペルー絵本読み聞かせ、ペルー展などを実施してまいります。

生涯学習推進アドバイザーの配置を継続するとともに、人材バンク「やちだもの人達」、社会教育・生涯学習団体の情報を更新し提供してまいります。

社会教育団体支援補助、生涯学習活動団体交通費助成、生涯学習活動推進事業補助は、継続して実施してまいります。文化協会が創立50周年記念事業を予定していますので、支援してまいります。町民センター、りんどう交流館は、各種団体の学習・交流の場として利用者の増と適正な運営管理に努めてまいります。

『生涯スポーツの振興』

町民が健康とスポーツへの理解を深め、運動やスポーツに親しむには、個々に応じた運動プログラムの作成と参加機会づくりが重要です。

子どもたちのスポーツ活動を促進するため、スポーツ少年団活動の活性化支援と、アクティブキッズ事業の充実を図ってまいります。

軽スポーツ教室、水泳教室、各種委託スポーツ教室・大会を開催するとともに、野外活動、海洋性スポーツ、冬季スポーツの普及を進め、町民のスポーツ参加人口の拡大を目指してまいります。

各種スポーツ大会への参加派遣、生涯学習活動団体交通費助成、生涯学習活動推進事業補助、スキーリフトシーズン券助成事業を継続して実施してまいります。

スポーツ推進委員による社会体育事業の運営（計画・運営・評価・改善）参画を促進するとともに、町民の健康運動プログラムの開発と普及についての検討を行ってまいります。

海洋性スポーツについては、指導者の養成と海洋クラブ活動の活性化を図り、海洋性スポーツ大会に参加してまいります。

B & G 体育館については、本年度、屋根・トイレ・ロビーなどの大規模改修に向けた委託設計を実施してまいります

B & G プールについては、管理棟のトイレの様式化工事を実施してまいります。

多目的運動広場、平波球場、武道館については、継続して適正な維持管理に努めてまいります。

『文化財や郷土資料の保護・伝承・活用』

伝承芸能の屯田太鼓・剣淵神楽については、保存継承団体の活動を支援してまいります。

作成済みの文化財映像を学習教材として活用するほか、郷土の逸話の口承聴き取りと資料化について検討してまいります。

資料館については、展示品の整理を行うとともに、特別企画展を開催し、ふるさと学習の拠点施設としての利用増進を図ってまいります。屯田兵屋、射的場の適正な維持管理及び開拓記念木の診断等を行ってまいります。

以上、平成25年度の教育行政執行に関する方針と事業推進の概要を申し上げます。教育委員会に課せられた使命や責任を深く認識し、町長部局や関係機関、各種団体と密接に連携を図りながら教育環境の整備、充実に努めてまいります。

一層のご理解とご支援を賜りますようよろしくお願いいたします。